

防災対策を始めよう!

まず自分を守る!

非常時の備えをチェック。 最低3日間は自分で用意!

災害時には、役場を始めとする公的機関は、まず、人命救助を最優先に活動するため、救援物資が届かない状況になるかもしれません。自分で自分を守るための備えが必要となります。

★備蓄例(特に、個別の事情に左右されるものはご自分でご用意を!)



スムーズに避難するポイント

- ① 家族の集合場所を決めましょう!**
近くの公園や地区公民館など、なるべく安全な場所や、避難所の敷地内で具体的な場所(例〇〇小学校の砂場付近)を決めておきましょう。
- ② 避難所を決めましょう!**
避難所は近くの小中学校や公共施設等です。家族でどの避難所に行くのか決めておきましょう。
※自宅が無事な場合は、避難所ではなく自宅にとどまる選択もあります。
- ③ 避難路を調べましょう!**
家族の集合場所や避難所までの避難路を、事前に一度、歩いておきましょう。日頃の道を「防災の目」で見直してください。
- ④ 地域のルールを調べましょう!**
"地域"で一時避難場所などを決めている場合があります。事前に確認しておきましょう。自治会や自主防災組織へ加入し、防災訓練などの活動に参加して、地域の絆を深めておきましょう。

みんなで助け合う!〈自主防災組織〉

自主防災組織とは、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識のもと、地域の人々が自主的につくる、防災活動を行う組織です。自主防災組織をつくるには、自治会を単位とし、地域内で活動している組織に自主防災活動を組み入れていく方法が一般的です。

西原町の場合は、平成28年9月現在、全32自治会のうち9自治会の自主防災組織が結成されていますが、全国と比べてかなり低い結成率となっています。



防災訓練(呉屋自治会)

災害時の活動

- ① 安否確認と災害情報の収集・住民への迅速な伝達
- ② 出火防止と初期消火
- ③ 避難誘導
- ④ 被災住民の救出・救護
- ⑤ 給食・給水

日頃の活動

- ① 防災知識の普及
- ② 地域の災害危険箇所の把握
- ③ 防災訓練の実施
- ④ 火気使用設備器具等の点検
- ⑤ 防災資機材の備蓄と点検整理
- ⑥ 災害時要援護者の把握



防災訓練(西原台団地)

11月5日(土)は「沖縄県広域地震・津波避難訓練」

大規模地震・津波の発生を想定し、避難行動に特化した訓練が実施されます。本訓練では、下記の内容を実際に行います。これは「訓練」ですので間違えて避難行動等をしないようお願いします。

- ① 携帯電話へ「緊急速報メール」が配信されます
- ② 「防災行政無線」より避難を促す放送があります



【お問い合わせ】 総務部生活環境安全課 生活安全係 ☎945-5018

就活に役立つ様々な講座を開催しています!



受講料
無料

【対象】西原町民 【定員】各講座10名 【場所】西原町役場内 会議室

◆スキルアップ講座《14:00~15:30》

11月	7日(月)	自己分析① ~適職発見編~
	10日(木)	就職活動の進め方 基本のき~何をどんな風に進めたらいいの?~
	16日(水)	スマホで就活 ~どんな風に活用できるの?~
	21日(月)	自己分析② ~自己PRの書き方編~
12月	24日(木)	メイク&コーディネートの基本 ~第一印象が変わる!~
	5日(月)	ビジネスマナー ~電話応対編~
	8日(木)	就職活動の進め方 基本のき~何をどんな風に進めたらいいの?~

◆就職セミナー《14:00~16:00》

就職活動の基礎・応募書類の書き方・面接対策までひとつの講座でしっかりサポート!

11月	15日(火)	就職セミナー + 個別相談
		受講後の個別相談を行い、あなたに合った就職活動を就職決定までサポートします。

※スキルアップ講座、就職セミナーの受講には事前申込(電話)が必要です。申込後にキャンセルする場合は必ずご連絡ください。

※西原町雇用サポートセンターでの相談・セミナー受講は、ハローワーク失業認定申告書の求職活動実績の対象になります。

就職活動の悩みや問題を相談したい方へ 《無料》個別相談実施中

年代や状況に応じた就職活動の方法があり、あなたに合った就職活動を就職が決定するまでサポートします!お仕事をお探しの町民の方であればどなたでもご利用いただけます。

《窓口で行っていること》

- ①職業紹介 ②就職相談 ③履歴書・職務経歴書の作成サポート ④面接の練習 など

【登録・相談無料、秘密厳守】お気軽にご相談ください。

【申込先・お問い合わせ】 西原町雇用サポートセンター(産業課内) ☎945-4540

こんなときは司法書士にお任せ下さい

相続 遺言 後見人 借金問題 不動産登記
会社設立・登記 分筆 裁判手続 その他法律相談

きゃん 司法書士事務所
土地家屋調査士
代表司法書士 喜屋武力

TEL 882-8177 ☎0120-36-7930
営業時間 平日AM9:00~PM6:00
http://kyan-jimusho.com/

お気軽に
ご相談下さい

与那原町字東浜23番地2

塗装・防水・補修
リフォーム工事の専門店!

建築士・自社職人のいるリフォーム店 感謝

〜真心込めて〜
ちゅら工房

TEL 098-945-7170
西原町字兼久 261-2

ちゅら工房 検索